

観点	部会	ビジョン掲載 (●掲載) (○未掲載)	事業名	事業概要	事業計画	ワーキンググループ個別会議報告		
					WG検討結果及びR4年度に達成する事項 (令和4年6月時点)	連携事業の課題	課題解決のための取組方針、 検討した内容	そのほか会議で話し合った内容
	医療・介護・福祉	●	地域医療連携推進事業	魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院（魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など）を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療、介護及び福祉の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の充実を図るため、医療従事者確保の取組を進めるほか、救急搬送経路整備の取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生ビジョンに掲載の「事業概要」や「現状」などが、圏域を取り巻く医療の事情との乖離が生じている。 →現状把握を正しく行う。</li> <li>「地域医療連携推進協議会」の設置及びコーディネーターの配置などについては、圏域の医療の現状に照らしてその意義を再検討する必要がある。このワーキンググループの検討だけで実施することは叶わない壮大なテーマだと思われる。実行にあたっては医療機関、在宅医療推進センター、医師会などとの協議・合意形成が不可欠である。 →ワーキンググループで取組可能な課題やテーマを再度検討する。ワークシートの★の箇所（共生ビジョン掲載内容）の再設定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しばらく事業の進展がなく、事業概要、現状などが見直しがなされないままとなっている。</li> <li>「事業概要」や「事業効果」についても「地域医療連携推進協議会」の設置及びコーディネーターの配置などについては、このワーキンググループ（行政職のみ）の検討だけで実施することはできないので、医療機関、在宅医療推進センター、医師会などとの協議・合意形成が不可欠である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状把握を正しく行うことが必要ではないか。そこから見えてくるものはないか検討する必要がある。</li> <li>現状把握の上でワーキンググループで取組可能な課題やテーマを検討して、実施に結び付けることが必要ではないか。</li> <li>事業概要を改めて設定し、スケジュールやKPIの設定を再度行う必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の事業費の確認 →再度確認して、市町ごとの内訳も記入する。</li> <li>救急搬送経路について、事業概要に入っているが「下り搬送」の問題について、少しでも検討出来たらよいと思う。</li> <li>介護人材不足の対応について、圏域内同一職種でも補助金が出たりでなかったり、といった差があることについて、すり合わせができないか。</li> </ul>
	教育	●	図書館の相互利用事業	地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、南魚沼市、湯沢町、魚沼市の相互利用体制を強化し、市民への周知を目指す。（平成31年4月から2市1町による相互利用が開始）	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内での相互利用をより進めるために、広報誌やウェブサイト等で住民への周知を積極的に進めていく。</li> <li>相互貸出冊数は、順調に伸びていることから引き続き情報発信に努める。</li> <li>各市町の利用条件の統一については、予算を伴うサービスもあるので、今後も検討が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度実績では、目標数値を上回る貸出冊数となっている。目標数値については、変更せずこのままで良いのか検討する。 ※事務局との協議によりKPI目標値を上方修正（10000冊→17000冊）</li> <li>利用条件の統一については、現状では難しいところがある。（リクエストは予算を伴い、予約は自分の市町の住民優先となる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出冊数は、年々伸びてきているので、今後も周知活動を継続していく。</li> <li>利用条件を統一することは、現状課題もあるが、引き続き検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どこでも返却できるようにすれば良いのでは、との意見もあったが、郵送などの費用が発生するため、現状では難しい。需要がどの程度あるのかなども含めて検討が必要ではないか。</li> <li>魚沼市小出郷図書館は、令和6年に建設の生涯学習センター（仮称）の中に入る予定とのこと。</li> </ul>
(1)生活機能の強化に関する分野	教育	●	スポーツ施設の相互利用事業	地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設の相互利用については、現状課題もあるが、継続的に情報共有を図るとともに、相互利用の可能性について検討を進める。</li> <li>新潟県と2市1町で進めている湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会では、昨年度、部会が開催できず十分な検討・協議を行うことができなかったことから、同協議会で設定した2市1町を結ぶ185キロのモデルルート及び地域ルートを活用し、自転車を活用した地域活性化事業の推進に向け、今年度4回程度部会を開催するとともに先進地視察を計画し、継続的に議論を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南魚沼市と湯沢町との間で締結している「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」の魚沼市への拡大には、さまざまな課題がある。（指定管理者へのアンケートによれば、相互利用について住民ニーズが少ない。施設使用料の減免規定拡大による指定管理者への減収補填の問題など）</li> <li>新潟県・湯沢町・南魚沼市・魚沼市で組織する「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」における自転車の取組は、具体的な取り組みがこれからであり、各市町の取り組みや予算が異なる。また、これらの取組がスポーツ施設の相互利用の促進にどのようにつながるのか検討を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>KPIは、各市町の総合型地域スポーツクラブへの市外への参加者+自転車イベントエントリー数とする</li> <li>事業費については、KPIに併せて、総合型地域スポーツクラブへの支援と自転車関連（担当課分のみ）とする。</li> <li>スポーツとしての自転車関連の予算は、南魚沼市以外持っていない。他課の自転車関連予算については含めないこととする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設の多くは指定管理施設となっていることから、継続的に情報共有しながら、WEBサイトなどの連携についても引き続き検討していくこととする。</li> </ul>
	教育	●	文化施設の相互利用事業	地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれ指定管理団体と相互利用について調査や調整を行い、検討に向けてその結果を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設が、市の直営でなく指定管理になっており、委託料なども各市町で違いがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用条件や料金、減免などの調査をして相互利用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のニーズについては、現状で問題はないと思われる。（料金が減免される市内の学校や保育施設には、市外の住民も含まれている。例えば、六日町高校の吹奏楽部がよく利用しているが、湯沢町や魚沼市から通学している生徒も含まれている。また、小出高校の吹奏楽部と合同練習であれば、小出高校から別料金を徴収するわけではないため、住民から利用にあたって不便であるという声などはない。）</li> <li>池田記念美術館（指定管理施設）は、八色の森公園内に位置しており、魚沼市からの来客も多く、例年行っている誰でも作品を出品できる「八海山夢展」には、魚沼市をはじめ市外の方の作品も多く集まる。昨年、池田記念美術館が魚沼市との共催や広報など連携を検討したが、市の規定上のハードルによって叶わなかった経緯がある。このようなことから、美術館、資料館等の相互利用もホールと同じように難しさがある。</li> <li>美術展覧会について、南魚展は南魚沼市と湯沢町と合同で開催している。魚沼市も魚沼市美術展を開催している。南魚展は出品者の高齢化が問題で若い方を取り込むために策を練っている。それぞれ、美術協会が主催のため合同開催とするためには、関係機関との協議・連携が不可欠である。</li> </ul>

観点	部会	ビジョン掲載 (●掲載) (○未掲載)	事業名	事業概要	事業計画	ワーキンググループ個別会議報告		
					WG検討結果及びR4年度に達成する事項 (令和4年6月時点)	連携事業の課題	課題解決のための取組方針、 検討した内容	そのほか会議で話し合った内容
（1）生活機能の強化に関する分野	教育	●	公民館講座の相互利用事業	各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南魚沼市が実施する「囲碁・将棋大会」について、湯沢町にはこれまでどおり後援をお願いし、公民館等にチラシの設置やポスターの掲示を依頼する。加えて、市報やへの掲載が可能か検討していただく。魚沼市には、公民館等へのチラシの設置とポスターの掲示を検討のうえ、市報等への掲載が可能か確認いただく。対応可能な場合はチラシ等を送付する予定。</li> <li>・同じく南魚沼市が実施する「日本語交流ひろば」については、外国語バージョンのチラシを魚沼市及び湯沢町の公民館等に設置いただくよう依頼し、設置可能であれば送付する予定。</li> <li>・2市1町で独自の連携事業を実施することは、既存事業では難しいと思われるため、各々が今後新規事業を検討する際は連携を意識しながら取組を行っていく。今後も、独自事業への連携のほか、連携可能な事業の検討を引き続き行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主導で実施している講座及び教室については、参加者の範囲を講座主催者に任せているため、行政が介入してまでの連携は必要ない状況である。しかしながら、行政が企画・運営等を実施している事業について、既存の事業では連携可能な事業が限定され連携は難しい状況である。そのため、連携を行うにあたっては既存事業ではなく、新たな事業展開を模索していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在連携可能な事業としては、南魚沼市が通年で開催している「日本語交流ひろば」、11月に開催する「囲碁・将棋大会」があげられる。参加者の募集については、魚沼市・湯沢町の公民館等にチラシやポスターの設置を依頼し、可能であれば、今年度中に市報やホームページへの掲載が可能か確認及び検討をお願いした。</li> <li>・課題の解消に向けては、連携を念頭に置いた新たな事業展開を計画していく必要がある。2市1町それぞれの考え方、事業の内容、予算等も関係することから慎重に進める必要がある。R6年度には、魚沼市が新たに生涯学習センター（仮称）を建設する予定である。今後の連携事業を考えていく上で、魚沼市のセンターを核（会場）とした事業実施も検討課題として、今後も協議を続けながら共通の事業を実施できないか検討を重ねたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社会は既にデジタル化が着々と進んでおり、コロナ禍で更に加速度が増したように思われる。今後、行政手続等もオンライン化が進んでいく中で、特に高齢者に対するオンライン講座等の取組状況について意見交換を行った。</li> <li>南魚沼市 … 今年度から公民館事業として取組を進める予定。</li> <li>魚沼市・湯沢町 … 現段階では実施の予定はない。</li> <li>・今後の公民館講座等の展望についても意見交換を行った。現状、高齢者が参加の講座が多く、その方々の参加が続くことも大切であるが、新たな事業を考えていく必要があるとの共通認識を持つ。具体的には、子どもをベースに保護者を巻き込み、高齢者も融合させるような仕掛け。現代にあった事業の企画など。</li> </ul>
	商工・圏域連携	●	定住促進事業	首都圏に在住する圏域出身者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組を実施する。転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知について改善をはかりながら、高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンス、高校生向職場体験を連携し実施する。</li> <li>・コロナ禍の中、各市町が単独で検討・実施している事業について、情報共有を図るとともに、連携の可能性について検討を進める。</li> <li>・現在南魚沼市で実施中の「企業を知る」展示を広域で行うことを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各イベントにおいて毎年参加者はいるのだが、その人数が伸び悩んでいる。</li> <li>・イベント参加者の話では「親や学校がイベントの情報を得て、そこから教えてもらったの参加」が多い。参加者に直接届くような周知方法が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚沼市で開催した、テクノスクール（魚沼・三条）の学生を対象とした合同企業説明会（オンライン）では、企業側からの参加者が予想を上回った。産業界からの注目度も高いものと思われる。</li> <li>・各市町がそれぞれのウェブサイトイベントの周知するよりも、集合サイトを作成し、そこから共通のイベントや各市町のイベントの周知ができれば、より多くの人の目に留まり便利では。</li> <li>・南魚沼市が高校生向けの企業周知として、南魚沼市図書館で開催している「企業を知る」の対象企業を南魚沼市内だけに限らず、2市1町の企業にまで広げてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南魚沼市で行った帰省バスについて、合同（湯沢、六日町（南魚沼）、小出（魚沼）行きの3便）で出せれば、相乗効果で希望者も増えるかもしれないし、企業紹介なども各市町を合わせた内容でできるのでは。</li> <li>・（湯沢）企業説明会をネスパスで行った。参加企業3社、参加者4人だった（高齢の方）。</li> <li>・（上記に関連して）関東方面での物販イベントは人が集まる。湯沢・魚沼のネームバリューは大きいと思われることから、物販イベントを通じて、関係・交流人口の拡大からU&amp;Iターンにつなげられればいいのだが。</li> </ul>
	商工	●	産業連携事業	圏域内の新たな事業の創発や事業承継、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種セミナー等については、コロナ禍の状況にもよるが相互周知を継続しながら、共同開催を進める。</li> <li>・大学や企業間連携促進事業について、情報共有を図るとともに連携の可能性について検討を行う。</li> <li>・これまでの創業塾や個別相談会を継続するとともに、圏域内の創業希望者同士の交流を進める。</li> <li>・事業承継について、各市町で引き続きセミナーを実施するとともに個別相談会など具体的な取組を進め、サテライトでの合同セミナーも実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者同士のネットワークが形成されていない。</li> <li>・特定創業支援計画に基づく創業支援セミナーは各市町での補助金対象となり共同で行うことが難しいため、相互の周知にとどまっておき、相互参加には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者同士のネットワーク形成は単独各市町で完結せず、定住自立圏内でも形成できるような取組を行いたい。</li> <li>・参加者の確保のためにも、セミナーの合同開催（サテライト）を実施したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継については、当事者の事情など課題は多いがどう変えていくかセミナー後のアフターフォロー、圏域内での事業承継マッチングが必要か。</li> <li>・近年、女性創業者の比率が高くなっている。</li> </ul>



観点	部会	ビジョン掲載 (●掲載) (○未掲載)	事業名	事業概要	事業計画	ワーキンググループ個別会議報告		
					WG検討結果及びR4年度に達成する事項 (令和4年6月時点)	連携事業の課題	課題解決のための取組方針、 検討した内容	そのほか会議で話し合った内容
	観光	●	圏域観光情報窓口事業	越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口に位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。	<p>【広域観光情報センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型デジタルサイネージを活用し、情報発信を行う。（コンテンツの共有と更新時期の検討）</li> </ul> <p>【MYU】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Hiking TAXI事業</li> <li>・MYUのHP更新</li> <li>・タッチパネル式デジタルサイネージを活用した情報発信</li> <li>・レンタサイクル事業</li> <li>・FMうおぬまとの連携</li> <li>・道の駅との各種連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域観光情報センターのサイネージディスプレイのコンテンツ確認と更新のタイミング</li> <li>・MYU施設内のタッチパネル式サイネージディスプレイの有効活用について</li> <li>・道の駅との効果的な連携方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域観光情報センターにおいて、発信情報のリスト化</li> <li>・MYU施設内、道の駅でのサイネージへの動画等の情報共有</li> <li>・MYU施設内のタッチパネル式サイネージディスプレイの多言語化対応への改修、ディスプレイ上部へのタッチ方法の検討</li> <li>・道の駅との効果的な連携方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のインバウンドを含めた施策にアンテナを張り、情報共有のもと情報発信を行う。</li> </ul>
	新エネルギー	○	木質バイオマス利用促進事業	地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進し、木質バイオマス利用の普及促進を図る。	<p>【南魚沼市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度と同様に、木質バイオマスストーブ等設置補助金の前期（4月）、後期（9月）の申請受付。</li> <li>・予算を無駄なく執行するため、設置実績を適宜確認し、申請の取下げの意向を確認したうえで、交付決定から漏れた人へ案内をして調整を図る。</li> </ul> <p>【魚沼市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源の地産地消及び地球温暖化対策として、昨年に引き続き、木質バイオマスストーブの導入補助制度を実施。利用者からは、「薪や火の暖かさを実感できた」、「蓄熱効果が高く暖房機能も高い」といったお声をいただいている。引き続き、低品質材木や未利用材の利用先として、本助成制度に取り組みたい。</li> </ul> <p>【湯沢町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策を目的とした再生可能エネルギー普及促進事業において、木質バイオマスを利用した機器の設置に対し一部補助を引き続き実施します。森林資源の活用により林業及び木材産業の活性化に寄与するとともに、持続可能な循環型社会の構築につなげていきたい。（令和4年2月現在と同様）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2市1町で、木質バイオマス(ペレット・薪ストーブ)補助は、環境課で担当し、森林整備は農林課で実施している。それぞれの連携という部分では、部署が違うため、連携が取れていない部分もある。</li> <li>・市町ごとに補助金の額が違い、ストーブ設置についての補助は行っているが、木質バイオマス燃料としてペレット・薪には補助をしていない。</li> <li>・木質バイオマスはバイオマス発電が挙げられるが、施設設置と燃料なる材(端材等)の確保が難しいのではないかと。新潟県が現在出雲崎でバイオマス発電施設の検討をしているが、燃料となる木材の確保が難しいと聞いている。また、十日町市でも民間で2施設稼働すると聞いているが、材の確保が難しいと聞いている。バイオマス発電については、状況を勘案しつつ、検討すべきという認識。</li> <li>・魚沼市では、ペレット・薪ストーブ愛好家の団体があり、森林整備で出た端材等を団体で購入し、販売を行っている。地域内である程度の流通サイクルができてきている。地域内で多少高くてもいう意識付けができてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス利用促進事業として、各市町で補助事業(ペレット・薪ストーブ設置)取組は行われているので、次年度以降も継続して、各市町で実施する。</li> <li>・今後定住自立圏で木質バイオマス利用促進事業として、新たな取り組みが出来るか検討する。</li> <li>・補助で設置したストーブの燃料となるペレット・薪の購入先・地場産であるか等についても聞き取り等の調査を行う。地場産材の使用度について確認し、今後森林整備等出る材の使用率を上げるように努める。</li> <li>・2市1町で広域的な取り組みとして「地域内エコシステム」についても検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備からは、林業従事者の高齢化と後継者不足となっている。</li> <li>・魚沼市では森林組合に委託し、「森林塾」を開催し、チェーンソーの体験などを実施し、市外の方や大学生なども参加している。</li> <li>・カーボンクレジットについて、魚沼市と南魚沼市は取り組みがあり、企業からの協力をいただいている。近年は企業イメージアップや企業規模によるCO2削減実績など、注目を浴びている。</li> </ul>
(1)生活機能の強化に関する分野	生活環境	●	廃棄物処理等広域連携事業	従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積み上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。 (※令和3年3月の方針見直しにより、新ごみ処理施設は南魚沼市と湯沢町で1施設、魚沼市で1施設それぞれ整備することに決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域全体で食品ロス削減する取組を協力して進めるため、おいしい食べきり運動を継続する。</li> <li>・南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、大和地域の一般廃棄物の処理を南魚沼市に移行する際の課題の検討を継続する。</li> <li>・ごみの現状、ごみ処理施設の延命化、製品プラスチックの分別、食品ロス、不法投棄・野焼き禁止をはじめとした紹介や説明の掲示物を作成し、2市1町の関係施設でパネル展示を行い住民の意識啓発につなげて排出されるごみの減量化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おいしい食べきり運動について、啓発のためのポケットティッシュの配布をはじめ、廃棄物の減量化に向けた住民の意識啓発について、2市1町で統一した広報の方法を検討し、効果的な取組とすべきではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの現状、ごみ処理施設の延命化、製品プラスチックの分別、食品ロス、不法投棄・野焼き禁止をはじめとした紹介や説明の掲示物を作成し、それぞれの自治体の施設でパネルとして展示して住民の意識啓発を行い、ごみの減量につなげていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ処理施設は、魚沼市で1施設、南魚沼市・湯沢町で1施設のそれぞれで整備することとなった。</li> <li>・大和地域の一般廃棄物の処理を南魚沼市に移行する際の課題は非常に大きい。</li> <li>・災害時や施設トラブルなどの際に施設の相互利用ができるためには、まず分別やごみ種を合わせておくことが大前提である。</li> <li>・食品販売の際にトレーではなく専用のバックを使用する際に、バック作成費用の一部を補助する事業など、各自治体の対応の整理が必要。</li> </ul>
	生活環境	●	し尿等受入処理施設広域化事業	従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新し尿等受入処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。（平成30年2月28日に新施設が完成、平成30年度から運用開始）  し尿等受入処理施設へ接続する市道欠ノ下村中線の改修工事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿等受入施設への搬入量の平準化のため、業者との調整を行う。</li> <li>・繁忙期等で搬入量の平準化が難しい場合、大和クリーンセンターへオーバー分の投入を実施。また、湯沢町の施設への投入が可能か検討する。（浄化槽汚泥のみ）</li> <li>・年々搬入量が制限されていることから、下水処理施設の増設の早期実施を県に要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿等受入施設への搬入量が86KL/日に制限されているため、調整が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿等受入施設への搬入量の平準化のため、業者との調整を行う。</li> <li>・繁忙期等で搬入量の平準化が難しい場合、大和クリーンセンターへオーバー分の投入を実施。また、湯沢町の施設への投入が可能か検討する。（浄化槽汚泥のみ）</li> <li>・年々搬入量が制限されていることから、下水処理施設の増設の早期実施を県に要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事について、内容及び工事費に変更が生じる場合はすみやかに協議を行う。（南魚沼市→魚沼市）</li> </ul>

観点	部会	ビジョン掲載 (●掲載) (○未掲載)	事業名	事業概要	事業計画	ワーキンググループ個別会議報告		
					WG検討結果及びR4年度に達成する事項 (令和4年6月時点)	連携事業の課題	課題解決のための取組方針、 検討した内容	そのほか会議で話し合った内容
	生活環境	●	消費生活相談体制の強化事業	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者問題講演会については、感染状況をみて実施内容、時期、形態を検討した方が良いと思われる。</li> <li>・リモートを活用した講演会を実施し、市民への啓発と相談員の学習の場を設ける。</li> <li>・相談窓口の相互利用を図る。</li> <li>・被害防止のためのパンフレットや啓発物品を作成配布する。</li> <li>・チラシの折り込み、消費啓発物品の作成配布については、住民に浸透するためには毎年行うことが重要であると考えため、継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の参加人数を増やすのが難しい</li> <li>・コロナ禍で、研修会等の回数を増やすべきか</li> <li>・参加人数等をコロナ前の水準に戻すためにはどうすべきか</li> <li>・相談窓口の相互利用を図る。</li> <li>・KPIの見直しが必要になるのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のテーマの見直しが必要（タイムリーな情報のピックアップ）</li> <li>・成年年齢引き下げに関する内容で、新たな層への訴求が必要オンライン開催、パブリックビューイングなどの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者協会の高齢化、会員数減少</li> </ul>
(1) 生活機能の強化に関する分野	防災・消防	○	防災対策活動推進事業	災害備蓄用品の在庫について情報共有を図る。新潟県が運用する地域衛星通信による送信、通信訓練を行う。国、県開催の各種リモート訓練を通じて情報伝達方法の確認を行う。自主防災組織の現状と課題を整理し共有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害備蓄用品の一覧表の在庫更新を行い、2市1町で情報共有を図る。</li> <li>・信濃川河川事務所や新潟県及び県内連携自治体のリモートを含めた会議を活用し連携を確認する。</li> <li>・新潟県が運用する地域衛星通信によるFAX送信訓練を定期的に2市1町で行う。</li> <li>・非常時を想定し、地域衛星通信を使った通話訓練を2市1町で行う。</li> <li>・台風・大雨時、雪害対策・警戒態勢時に連絡を取り合い相互の情報共有を行う。</li> <li>・国、県開催の各種リモート訓練・演習を通じ情報伝達方法の共通化を進める。</li> <li>・新潟県原子力防災訓練の詳細が判明次第、適切に訓練を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害備蓄用品の在庫について情報共有し、あわせて調達の方法、運用の仕方について確認した。魚沼市・湯沢町とも、賞味期限が近づいた備蓄食材については、小中学校や社会福祉協議会等に配布し、廃棄することのないよう取り扱っているとのことであった。</li> <li>・新潟県が運用する地域衛星通信による送信、通信訓練について、実施することを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害備蓄用品の配置場所について、魚沼市・湯沢町では、役割を終えた学校調理室や廃校になった学校に備蓄をしているとのこと、あわせてそれらの施設を避難所に指定していることもあり、効率のいい運用をしている。当市も分散備蓄の検討を進めていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚沼市では、信濃川河川事務所堀之内出張所から、「大雨による河川の情報収集が必要の際には各現場に出向いての情報収集より、同出張所に『逆リエゾン』的に出向いて、モニター等で確認することでいかがか」と提案を受けているとのこと。現場職員の安全性からも、大変ありがたい話と受け止めているとのこと。</li> <li>・備蓄品について、魚沼市内には近年大型スーパーマーケットが相次いで出店していることもあり、今後の協定などにより流通備蓄の活用が有用なのではないかとのこと。湯沢町についても、R17号の活用で、県内の交通網寸断の場合でも、群馬県からのアクセスが望めることもあり、備蓄品については、超急性期へ急性期程度でよいのかもしれないという意見あり。</li> </ul>
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	圏域連携	●	路線バス支援事業	圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。既存の基幹バス路線については、主要公共施設への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存基幹バス路線が継続的に運行できるよう、バス運行事業者に対し補助金を交付する。就いては、例年同規模の補助金が維持ができるよう、予算確保に向け財政担当と交渉する。</li> <li>・人口減少等によりバス利用者は減少傾向にあるが、対象路線を維持させるため、路線バス利用者数の減少幅を小さくする。具体的には、<b>基幹バス路線（湯沢－塩沢－六日町線）において、引き続き主要公共施設（六日町駅、南魚沼市民病院など）への乗り入れが実現できるよう、バス運行事業者や関係自治体等との協議を継続する。</b>（主要公共施設への乗り入れを行うことで、当該バス路線の利便性を向上させ、利用者の減少を抑えることができる。）</li> <li>・令和3年10月より魚沼基幹病院への乗り入れを開始した<b>基幹バス路線（六日町－浦佐－小出線）の運行は、実証実験としての運行となるため、実証実験後も継続的に運行できるよう、引き続きバス運行事業者や関係自治体等との協議を継続する。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹バス路線（湯沢-塩沢-六日町線）は、引き続き南魚沼市民病院等の主要公共施設への乗り入れを進めるが、今回新たに六日町駅前への乗り入れを追加した。南魚沼市と湯沢町が連携して、運行事業者へ積極的に働きかけをする必要がある。</li> <li>・基幹バス路線（六日町-浦佐-小出線）は、令和3年10月から基幹病院への乗り入れ（8往復中3往復）を開始した。以前は、全8往復が地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（国県補助）の対象であったが、基幹病院へ乗り入れた3往復が県生活交通確保対策補助金（県補助）へランクダウンし、南魚沼市と魚沼市の費用負担が増加した。基幹病院への乗り入れの継続と国県補助への復活を同時に進める必要がある。（利用者の大幅な上乗せ、もしくは全8往復の基幹病院乗り入れが考えられる復活の方法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹バス路線（湯沢-塩沢-六日町線）の六日町駅前への乗り入れには、駅前乗り入れに伴う負担金が新たに発生するようで、その費用を行政で負担しなければいけなくなる可能性が高い。その負担金を行政が負担できるのか確認が必要となる。その費用負担とは別に南魚沼市と湯沢町が運行事業者への働きかけを実施することが重要である。</li> <li>・基幹バス路線（六日町-浦佐-小出線）の基幹病院乗り入れ系統の国県補助復活を、利用者の大幅な上乗せで達成することはおそらく難しい。そのため、一部路線が重なる市民バス（浦佐駅前-基幹病院）の運行事業者と継続的に協議を重ね、8往復乗り入れの同意を得よう努力する。ただし、平行して一人でも利用が増える取組を南魚沼市と魚沼市で継続する必要もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス等の地方バスは、地方バス路線運行維持対策の枠で例年特別交付税の対象となっているため、定住自立圏共生ビジョンの枠では、特別交付税の対象とならないのではないかと話があった。2重で特別交付税の対象となるとは考えにくいので、定住自立圏の事務局で確認頂きたい。</li> </ul>
	圏域連携	○	広報活動推進連携事業	圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌等での情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設・公民館講座・子育て情報などの相互利用を進めるため、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏の連携事業等の広報活動については、共通した基本ルールによって広報活動を行う。各ワーキンググループが発信する事業情報などを、それぞれのホームページやフェイスブックのシェア機能を用いるなどして連携し、効率的な情報発信を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により交流人口が期待できるイベント等の実施がなく、提供し合える情報がないことが課題。</li> <li>・イベント等に限らず、SNSなどを活用した効率的な情報発信ができるか検討した方がよいのではなどがあげられ、各市・町で情報発信しているウェブサイトやフェイスブックの運用について確認するとともに意見交換等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等の実施が少ない状況の継続が予想されるため、各ワーキンググループが実施する定住自立圏の連携事業情報を、必要に応じてそれぞれのホームページやフェイスブックのシェア機能を用いて効率的に情報発信していく方針とする。</li> </ul>	



観点	部会	ビジョン掲載 (●掲載) (○未掲載)	事業名	事業概要	事業計画	ワーキンググループ個別会議報告		
					WG検討結果及びR4年度に達成する事項 (令和4年6月時点)	連携事業の課題	課題解決のための取組方針、 検討した内容	そのほか会議で話し合った内容
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	圏域連携	●	婚活支援事業	各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。	<p>【WG全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に2市1町での出会い創出イベントを行うため、検討を進める。特に、予算負担の方法や国交付金の活用を含めて検討する。</li> <li>新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏では婚活支援事業の取組が好調である。取組状況の聞き取りを行うなどして、事業推進に反映させる。</li> <li>今後の長期的な課題として、サポートセンターの設置の検討を始める。（近隣では十日町市、小千谷市で設置済）</li> </ul> <p>【南魚沼市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2市1町での出会い創出イベントの打合わせを行い、事業の実施に向けて活動する。</li> <li>ハートマッチにいがたの周知や圏域内のイベント情報の共有は継続する。</li> <li>ハートマッチにいがたの登録料補助制度の創設を検討する。</li> <li>50代以上の方が参加できるようなイベントの開催検討</li> </ul> <p>【魚沼市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内から多くの参加者があることから、ハートマッチにいがたの臨時窓口は次年度も開設を要請する。</li> <li>圏域内でのイベント情報の共有や、周知の協力は継続して行う。</li> </ul> <p>【湯沢町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業は継続し、移住定住促進事業と連携した参加者の募集やポスターによる事業の情報発信を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会い創出イベントにおいて、女性参加者数が少ない。地域的に医療従事者が多いことから、コロナ禍が影響していると推察される。また、圏域内の参加者数も少ない傾向にある。</li> <li>出会い創出イベント参加者の追跡ができていない。（魚沼市→追跡したい 南魚沼市・湯沢町→追跡は難しい）</li> <li>イベントの情報発信、共有の漏れがあった。</li> <li>各市町でイベントを単発で行うことのマンネリ化。</li> <li>委託費の規模の相違。（魚沼市→1事業当たり50万円 南魚沼市・湯沢町→1事業当たり30万円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2市1町で合同開催とすることで、規模を大きくしたり、有名タレントを起用したりすることで男女ともに集客を図れるほか、マンネリ化の脱却にもつながる。</li> <li>イベントを行う際は、各市町の広報締切日前に詳細を共有したうえで掲載するとともに、ウェブサイトも同様に更新する。（魚沼市は広報に掲載できるか確認のこと）</li> <li>県のイベント補助制度では補助基準額を30万円としていることから、県基準額を参考に1事業当たりの委託費を将来的に圏域内で統一することで事業者へ明瞭、的確な指示ができる体制を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏は、婚活支援事業の取組についてうまく進められている事例である。取組状況の聞き取りを行うなどして、事業推進に反映させる。</li> <li>地域少子化対策交付金の重点課題事業枠を活用し、自治体間連携でイベントなどに取り組むことで2/3の交付金を受け取ることができる。来年度活用するかを8月ごろをめどに検討し、早めに内閣府への相談を進めていく。</li> <li>将来的にサポートセンターを立ち上げるなどして、圏域内の包括的な婚活支援を行うことで、行政だけでは行き届かないイベント後の支援や継続的な情報提供を行えるように検討する。近隣では、十日町市、小千谷市が単独で設置済みである。</li> <li>市町村だけでなく、経済団体などを巻き込むことで結婚支援の担い手を増やすことにつながる。</li> </ul>
				(1) 生活機能の強化に関する分野	子育て	●	子育て拠点施設の相互利用事業	圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより（単独で行う以上に）様々な子育て親子のニーズに応えられる事業に改善する。情報や課題を共有して、（各市町個別だけでなく）圏域内全体という視点での事業見直し、事業協力・連携の検討、相互利用の周知徹底。圏域内情報発信の拡充を行う。
(3) 圏域マネジメント能力の強化に関する分野	圏域連携	●	職員の人材育成のための合同研修					各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。